

宮崎市檜地区交流センター整備運営事業要求水準書(素案) 質問・意見書に対する回答

質問・意見等	回答
1 『業務終了まで、必要な…スタッフを雇用する際は、可能な限り地区内から…雇用する等、地域経済に配慮しながら業務を遂行するよう努めること。』とありますが、貴市からの人材紹介等の斡旋はありますでしょうかご教示ください。	本市からの人材紹介等の斡旋はございません。
2 地区内で雇用した場合の給与については民間事業者が決めた給与で雇用してよろしいでしょうかご教示ください。	雇用いただく職員の給与は、民間事業者で決めていただきます。
3 廃棄物保管所に保管する廃棄物はどのようなものを想定されているのでしょうかご教示ください。	現在の交流センターには廃棄物保管所は設置していないことから、公募時に公表する要求水準書からは当該記述は削除しました。
4 『(CADデータについては、JWWにて提出すること。)]とありますが、近年建設工事から建物の維持管理に対応するためにBIMでの設計が行われていますがCADデータは、JWWに指定されるのでしょうかご教示ください。	市が維持管理をする上で、JWWでのCADデータが必要となるため、JWWでの提出をお願いします。
5 各業務で市が考える必要資格をご教示ください。	図書業務の実施にあたり、職員に必要な資格はございません。
6 貴市の行政財産目的外使用料及び賃付料についての金額をご教示ください。	令和4年度に建替えを行った生田地区交流センターの場合を参考に示します。(令和4年度値) ●賃付料(土地又は建物100㎡貸付する場合) 土地…約205,000円(1年) 建物…約1,355,000円(1年) ●行政財産目的外使用料(土地又は建物100㎡使用する場合) 土地…約257,000円(1年) 建物…約1,355,000円(1年) ●行政財産目的外使用料(非営利団体以外が自動販売機を設置し、飲料水を販売する場合) 1年間の取扱売上額が500,000円の場合…50,000円(1年)
7 契約は、貴市とコンソーシアム全社で締結する基本協定・貴市と設計を担当する会社との間で締結する設計委託契約・貴市と建設会社との間で締結する工事請負契約・貴市と運営会社との間で締結する指定管理者協定書と年度協定書から構成されるかと考えてよろしいでしょうかご教示ください。	設計施工運営事業者と締結する基本協定、設計施工事業者と締結する設計施工一括契約書、運営事業者と締結する指定管理基本協定(及び年度協定)、運営事業者と締結する開館準備業務委託契約を締結する予定としております。詳細は、募集要項に契約の形態を記載しております。そちらをご確認ください。
8 総合、構造、電気設備、機械設備の各主任技術者は、下請事業者から選任することは可能でしょうか。	総合の主任技術者は、設計・施工事業者の組織に所属することとします。構造、電気設備、機械設備については、下請事業者からの選任を可能とします。
9 総合、構造、電気設備、機械設備の各主任技術者の資格要件を教示ください。背景としては建築設備士等の資格を参加資格要件に含めると元請事業者からの選任が難しいため。	主任技術者は、担当する設計業務の分野について、専門的な知識と経験を有する者でなければなりません。なお、委託業務が建築士法(昭和25年法律第202号)第3条から第3条の3の規定に基づき資格制限を受ける業務である場合にあっては、当該規定を満たす建築士の資格を有する者でなければなりません。 (「建築設計業務委託共通仕様書 宮崎市建設部公共建築課」参考)
10 維持管理・運営業務についてリスク分担が明示されていますが、設計・建設業務のリスク分担を明示ください。	募集要項に別添B11リスク分担表(案)を添付しております。そちらをご確認ください。
11 工事監理が市の分担となっているが、設計者が工事監理に関わることは可能か。施工図のチェックや機器の承認など設計者として携わりたい。	設計意図伝達業務(設計者が工事監理者に設計意図を伝える業務)を設計者が実施することで、設計意図に相違がないよう対応したいと考えております。
12 北側広場の駐車場を有効活用し、駐車場45台の一部としてもよいか、駐車場を少なくすることはできるか。	建設予定地で45台確保してください。
13 開館時間を事業者の提案により変更することは可能か。(他施設では9時～21時までの施設が多く、22時までの開館時間が長い。)	開館時間は、要求水準書に記載のとおりとなります。開館時間を短くする提案につきましては、施設利用者や他の地区交流センターとの兼ね合いもあることから、原則不可とします。やむを得ない理由がある場合は提案書に記載してください。
14 民間事業は365日営業の提案をしても良いか。	休館日は、要求水準書に記載のとおりとなります。休館日に施設を開館する提案をすることはできません。
15 現在の檜地区交流センターの図書は古いと感じるが、新しく刷新するのか。	使用に耐えない図書については市で処分し、それ以外の図書は引き続き使用する予定です。
16 事業者の提案により備品・図書の配分をするという認識でよいか。	開館準備業務として調達していただく備品について、市が最低限必要とするものは募集要項に掲載する。それ以外の備品・図書については、開館準備業務費の上限額の範囲内で提案可能といたします。
17 植栽の枯損に関する指定管理者のリスクが高い。適切な対応をしても枯れてしまう場合もある。修繕費のように〇万円以上というようなリスク分担にできないか。	指定管理者が維持管理する植栽が枯損した場合は、その状況や原因等を市へ報告し、枯損した植栽への対応については、市と協議することとします。
18 目的外使用料が発生するかどうかの判断はどのようにするのか。	用途等に応じ、行政財産目的外使用許可に関する担当課へ確認等を行いながら、判断いたします。
19 一部2階建ての場合もエレベーターは必須か。	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」において、建替え時には、エレベーター設置等のバリアフリーに配慮する計画となっております。2階建ての場合は、エレベーター設置をお願いします。
20 地域事務所機能の会議室は単独で確保する必要があるか。運営の中で交流センタースペースの一部として利用することはできないか。	地域事務所会議室として地域事務所が優先して利用できる必要はありますが、会議室を使用していない時間は交流センター利用者に利用してもらうことも可能です。
21 設計意図伝達業務に必要な資格は？	設計意図伝達業務は、設計者が行ってください。
22 生涯学習推進協議会(地区文化祭)とは何か、指定管理者の役割、協議会の構成員と規模、責任の所在について教えてほしい。	生涯学習推進協議会は地区の生涯学習を推進することを目的に各地区で組織されており、地域団体又は住民で構成されています。協議会の活動の一つである地区文化祭は、各地区交流センターで普段活動している団体の成果発表の場の提供、地域活動の促進等のために年一回開催しており、具体的な内容は各地区協議会で決めています。交流センター(指定管理者)は、檜地区協議会(文化祭実行委員会)の事務局として、会計や会議等の調整を行いますが、責任の所在は各協議会となります。